

本年9月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます

平成21年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成25年9月からの長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

(単位：%)

区分	平成24年9月～ 平成25年8月	平成25年9月～ 平成26年8月
給料に対する割合*	10.13500	10.35625(+0.22125)
期末手当等に対する割合	8.108	8.285(+0.177)

※給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ずることになっています。したがって、諸手当を除いたものに掛金率が乗じられることとなりますので、給料に対する割合は、期末手当等に対する割合と異なります。

平成21年に行われた財政再計算に係る情報については、連合会のホームページに掲載しております。どうぞご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp>